

## ◆基本方針

- 「海洋管理のための離島の保全・管理のあり方に関する基本方針（平成27年6月総合海洋政策本部決定）」によれば、「我が国周辺海域における海洋に関わる様々な活動を支援・促進するためには、周辺海域に広く点在する離島をその拠点として活用することが有効である。」とされており、特殊な環境を持った日本周辺の島々のフィールドを活用して民間や大学等による海洋関連の技術開発を促進していくことも重要。
- 一方、現在、南鳥島においては、委員会で決定された「南鳥島を活用した海洋関連技術開発の実施基本計画」に沿って、公募によって選定された6つの技術開発課題について現地実証を進めているところ。
- さらに、平成27年度から、国土交通省において今後の同島における技術開発の促進に有用な共通的・基盤的な情報を整備する目的で、南鳥島における「一覧性のある気象・海象データの収集・整理」及び「遠隔モニタリングシステムを活用した画像データの収集技術の適用性に関する調査」を請負により実施中。
- これら南鳥島における海洋関連技術開発の推進を通じて蓄積される知見を集約し、現在活用されていない日本周辺の遠隔離島を対象とした「**技術開発促進ガイドライン（仮称）**」を平成29年度末を目途に策定する。

## ◆工程

